

倉敷労働基準監督署管内の建設工事現場において、  
令和2年6月中に 2人が墜落により死亡しました。

## 墜落・転落災害が多発しています。

建設業での死亡災害では、墜落・転落災害の割合が最も高く、約4割となっています。  
なかでも仮設物・建築物・構築物からの墜落・転落災害が多く発生しています。  
墜落・転落災害防止措置の徹底のため、以下の対策を確認☑してみましょ。

- 足場、高所作業車などにより十分な広さの作業床を設けましょ。☐
  - ・作業床から高さ85cm以上の位置に手すりを設けましょ。☐
  - ・交さ筋かい又は作業床から高さ35cm以上50cm以下の位置に中さんを設けましょ。☐
  - ・作業床から高さ15cm以上40cm以下の位置に下さんを設けましょ。☐
  - ・上記内容のほか、上さん・手すり先行専用型足場・幅木を追加することにより「より安全な措置」をとらましょ。☐
  - ・外した手すりなどの原状復帰は必ず行いましょ。☐
  - ・物の落下防止のため、高さ10cm以上の幅木、防網などを設けましょ。☐
- 土木現場での路肩、法面等からの墜落防止措置を講じましょ。☐
- 作業床の設置が困難な場合は、親綱又は安全ブロックを設け、フルハーネス型安全帯を使用しましょ。☐
  - ・開口部などには、墜落防止用の囲い、手すりなどを設けましょ。囲いなどの設置が困難な場合は、防網などを張りましょ。☐
- 用具による墜落・転落災害も多く発生しています。はしご、脚立での作業にも注意を呼びかけましょ。☐
  - ・ロープなどで、はしごの上部と下部を工作物に固定しましょ。☐
  - ・はしごの上り下りは、親綱または安全ブロックを設けましょ。☐
  - ・脚立は、脚と踏み面の角度を保つ、開き止め金具が付いているものを使用しましょ。☐
  - ・作業を安全に行うために必要な面積の踏み面があるものを使用しましょ。☐
  - ・支柱の下端には、滑り止めを設けて転移を防止しましょ。☐
- 不安全行動は災害につながりやすいので、すぐに注意して改善させましょ。☐

安全が第一

必ず保護帽を着用!

(着用時 5つのポイント)

- ① 「墜落時保護用」を使用すること
- ② 傾けずに被ること
- ③ あご紐をしっかりと、確実に締めること
- ④ 破損したものは使わないこと
- ⑤ 耐用年数を守ること

特に①と③を忘れずに!  
(死亡災害時によく見られた忘れやすいポイントです)

施工計画策定時にリスクアセスメント  
を適正に実施しましょ。



# 車両系建設機械による災害防止

掘削用機械で荷のつり上げを行う等の用途外使用、路肩からの転落により死亡事故が発生しています。車両系建設機械の災害防止には以下の対策を確認☑してみましょう。

- 現場の状態を確認したうえで、リスクアセスメントを実施し、安全な作業計画を立てましょう。□
- 建設機械などの転倒・転落を防止するため、必要な幅員を保持し、路肩の崩壊を防止しましょう。□
- 建設機械などに接触するおそれのある場所への立入禁止を徹底しましょう。□
- 不十分な立入り禁止となり、安易に危険範囲に立ち入ることのないよう、立入禁止措置を確認しましょう。□
- 誘導者の配置を的確に行いましょう。□
- 不安全行動は災害につながりやすいので、すぐに注意して改善させましょう。□



# 転倒による災害防止

現在、全業種での休業災害で一番多く発生している転倒災害を防止しましょう。建設業でも仮設物や通路での転倒による休業災害が発生しています。転倒災害の防止には以下の対策を確認☑してみましょう。

- 通路、階段、出口に物を放置していませんか。□
- 安全に移動できるように十分な明るさ〔照度〕は確保されていますか。□
- 作業靴は、作業現場に合った対滑性があり、かつ、丁度良いサイズのものを選んでいませんか。□
- ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか。□
- ストレッチ体操など転倒予防のための運動を取り入れていますか。□



# 安全衛生教育を徹底しましょう

安全衛生知識を付与する安全衛生教育は、労働災害を防止するうえで大変重要な意義を持っています。安全衛生教育により安全衛生意識を高め、安全活動を活性化しましょう。

実施の有無を確認☑してみましょう。

- 新規入場者教育を実施していますか。□
- 職長教育を実施していますか。□
- 建設工事従事者教育を実施していますか。□
- 各種能力向上教育を実施していますか。□

